令和８年度 第１回（通算第２２回）鶴岡市下水道事業経営審議会（会議議事録）

〇日時

令和８年１０月２９日（木）午前9時３０分～午前１０時４０分

〇会場

鶴岡市ごみ焼却施設「つるおかエコファイア」３階　研修室

〇次第

（委嘱状交付）

１　開会
２　市長あいさつ
３　委員紹介
４　事務局紹介
５　会長・副会長選出
６　下水道部の組織及び下水道事業の現状について
７　報告・協議
８　その他
９　閉会

〇出席者

委　員：１５名中　１４名（欠席１名）

事務局：下水道部長、総務課長、下水道課長補佐２名、
総務課主査３名、総務課職員３名

〇公開・非公開

公開

〇傍聴者の人数

１名

（委嘱状交付）

代表受理　　平 智　委員

１　開会

２　市長あいさつ

・要旨

9月の定例会において、昨年度3月30日に答申をいただいた下水道使用料金200円の値上げについて、上程したところ、多くの皆様からご理解をいただき、可決された。改定の時期については、使用する個人や法人への周知期間を6ヶ月間設け、来年4月からということになる。これまで下水道使用料の見直しの必要性及び算定について、丁寧かつ慎重にご審議いただいたことに改めて御礼を申し上げる。

上下水道事業においては、人口減少に伴う水道料金や下水道等使用料の減収への対応、施設の老朽化対策、人材の確保や育成、災害対応強化などの課題が山積しており、これらに適切に対応していく必要がある。その中で、水道事業については、本年4

月から庄内広域水道企業団として酒田市、庄内町と一緒に運営を開始した。将来にわたる安全で安心な水道水の安定供給を目指しながら、水道事業を取り巻く諸課題への対応に取り組んでいる。

一方、下水道事業においても、使用料収入が減少傾向の中、近年の物価高や人件費の高騰等は経費を押し上げる要因となっており、経営状況が一層厳しくなっている。公営企業の原則である独立採算性の確保と下水道の果たす公益的機能の維持という観点から、持続可能な使用料水準、適正な使用料設定について、今後の審議会において、委員の皆様から貴重なご意見を頂戴したい。

本日の審議会は、令和7年度下水道事業会計の決算内容と、下水道基本使用料の改定内容の報告とともに、今後の予定についてお示しすると伺っている。あわせて事業の現状や、鶴岡市浄化センターの見学など、市の下水道の取り組みをご覧いただければと思っている。委員の皆様には学識者としての視点、生活者、事業者としての視点から、よりよい下水道経営の実現に向け、ご審議くださるようお願いしたい。

3　委員紹介

4　事務局紹介

5　会長・副会長選出

資料2-1　鶴岡市下水道事業経営審議会条例 第5条　に基づき選出

（事務局）
選出方法についていかがか。

（委員）
事務局一任ではどうか。

（事務局）
事務局一任という声があったので、事務局案を提案する。会長は山形大学農学部名誉教授の平智委員、副会長は東北公益文化大学公益学部長の三木潤一委員にお引き受けいただきたいと考える。会長、副会長について、委員の皆様方の拍手をもって承認いただきたい。

【拍手】

平智会長、三木潤一副会長には、今後約2年間の任期をお引き受けいただく。
それでは、平会長から就任のあいさつを頂戴したい。

（会長）
前回の委員会に引き続いて、会長を務めさせていただくことになった。先ほど市長のあいさつにもあったように、いわゆる水平統合が実施されて、上下水道経営審議会だったものが下水道のみを扱うことになっている。肩の荷が半分降りたような気もするが、上下水道は繋がっているので、むしろ、切り離された部分との情報共有もしながら、こちらのことを考えなければならない状況になっている。十分に情報交換も行いながら、先ほど市長の言われたように、大変お金がかかる事業が控えているので、慎重に皆さんのご意見を聞きながら結論をまとめていきたいと思う。今期もどうぞよろしくお願いしたい。

(事務局)
ここから議題に入りたい。審議会条例第6条の規定により会長が会議の議長となると規定されているため、ここからは平会長に議長を務めていただく。

(会長)
まず定足数について、事務局から確認をお願いしたい。

(事務局)
9時46分現在、委員総数15名中、半数以上の14名が出席しており、審議会条例第6条第2項の規定は満たされている。よって、本審議会は成立していることをご報告申し上げる。

(会長)
ただいまの報告通り、本審議会は成立していることを確認した。傍聴希望者が1名おり、傍聴を承認したいと思うがよろしいか。

【委員の同意】

では、議題を進めていく。「6　下水道部の組織及び下水道事業の現状について」ということで、資料3をご覧いただきたい。資料に基づいて、事務局からまず報告を受けたいと思う。

6　下水道部の組織及び下水道事業の現状について

(事務局)
資料3-1　下水道部組織体制と業務概要　に基づき説明
・鶴岡市下水道担当部局組織体制及び業務分担

(事務局)
資料3-2　下水道の現状　に基づき説明
・下水道事業の現状
・汚泥処理施設整備計画
・下水道事業実施地区（管路施設）
・汚水管渠整備事業（DB方式）
・処理施設の統廃合
・下水道管路施設等及び処理施設包括的維持管理業務
・公共下水道処理場・ポンプ場等包括的維持管理業務
・BISTRO下水道

(会長)
ただいま、下水道部の組織と下水道事業の現状についてかなりボリュームのあるところを説明していただいた。初めて委員なられた方で、わかりにくかったところがあればぜひ遠慮なくご質問いただきたい。あいさつのときにも言ったが、上水道との情報連絡窓口というのは、組織図の中でどこにあると考えたら良いのか。

(事務局)
連絡窓口は下水道部総務課となる。

（会長）
こちらから要求しないと情報は来ないと考えてよろしいか。

（事務局）
3月まで同じ組織であり、以前から在籍している職員もいるため、連携や情報交換はある程度している。一方で、重要決定事項等は、お互い安易に話すことはないので、重要なことがあれば、例えば下水道部長から企業団の然るべき立場の方へ情報共有を行うことになると思う。

（会長）
少し気になっているのが、例えば値上げのタイミングが企業団と図らずとも一致したということが起こり得るのかなと思っている。企業団との連絡のパイプが組織上必要なのかどうか検討した方が良いのではないか。必要に応じてこちらが聞きに行くのか、あるいは公表される情報に限られているのか、この審議会の審議内容にも関わってくるのではないかと思うので、次回までに検討していただきたい。その他、ご質問よろしいか。

（委員）
普及率が100%でないとあるが、4、5ページの工事が終われば100%達成するのか、まだ残っているところがあるのかお聞きしたい。

（事務局）
まだ残っているところは今工事を実施しているところ以外にもまだ実施するところもある。それらを含め、100%を限りなく目指していくというところ。

（委員）
100%を目指すのが令和10年度ということでよろしいか。

（事務局）
はい、令和10年度の概成を目指している。

（会長）
100%を目指しながら、傷んでくるところも修繕しなければならないということ。その他よろしいか。次に「7　報告・協議」に移りたい。「（1）令和7年度下水道事業決算について」ということで、資料4、決算書を見ながら、まず説明をお願いしたい。

7　報告・協議

（事務局）
資料4　令和7年度下水道事業会計決算状況
令和7年度 鶴岡市下水道事業会計決算書　　に基づき説明

（会長）
なかなか難しい内容だが、ただいまの説明で、まずご質問をお受けしたい。

（委員）

「指標の推移」の ⑥他会計繰入金について、一般会計からの繰入金だと思うが、令和 3 年度に 25 億円あったものが令和 7 年度に 22 億円となっており、右肩下がりだ。算定基準は人口が影響しているのだろうか。その算定基準をお示しいただきたい。

(事務局)
事業規模の減少に合わせて、繰入金も減っている。先ほど下水道普及率や整備事業の説明があったが、整備がある程度進んでおり、整備していく場所も減っているため、繰入金も減少しているということになる。

(委員)
総事業費の枠内、あるいは単年度工事費の枠内でも一般会計からの繰入れ分と同じなのか。

(事務局)
補助金と起債を活用しているため、その分で一般会計からの繰入金が減少している。

(委員)
補助金というのは、国からのものか。

(事務局)
そうです。

(会長)
その他よろしいか。また何か気が付いたら戻って聞いていただきたい。続いて、「（２）下水道基本使用料改定について」ということで、資料 5 をご覧いただきながら、まず事務局から説明をお願いしたい。

(事務局)
資料 5　下水道基本使用料を改定します　に基づき説明

(会長)
説明に対して、何か質問があればお願いしたい。

(委員)
公共下水道と浄化槽の改定後の基本使用料について、どちらも 220 円の値上げになっている。浄化槽は改定前 220 円の倍になっている一方で、公共下水道は 880 円から 220 円の値上げでしかない。両者の値上げ比率がかなり違うが、どのような根拠で計算しているのか。

(事務局)
下水道事業は公共、集排、浄化槽の 3 種類ある。その 85%を公共下水道が占めており、残り 15%が集排、浄化槽となっている。公共下水道、集排の方は改定後 1,100 円で 2 割程度の値上げ、浄化槽は単純に倍増ということで、不公平感があるというご質問と受け取っている。こちらの経緯については、答申の際、その場におらず、うまくお答えすることができないため、少しお待ちいただきたい。

改定後の基本使用料は、全体の維持管理費で判断し計算している。浄化槽の経費と比べれば、公共、集排の経費の方が高いのだが、全体の維持管理費で計算しているため、使用者から平等に一律 200 円の負担を求めると整理した。その上で諮問したという経緯になっているが、いかがか。

（委員）
私以外に疑問に思う方がいなければ、それだけだ。

（会長）
前回からの審議会の委員の方もいるが、何か記憶しているところがあれば補足していただきたい。値上げの割合の議論を特段行わなかったということ。使用者として、いくら値上げ、利用してもらえるかというような審議を行ったとご理解いただければと思う。その他いかがか。

（委員）
資料 5 裏面のマンホールについて、昨今の風水害のニュースで、大雨が降ると水が上がってきて、マンホールの蓋が水圧で上がってしまう危険性があるというようなことが報じられている。資料には、マンホールの蓋に広告掲載という収入面での記載はあるが、当市のマンホールについて、大雨で水かさが上がったときに、蓋が飛ばないという危険負担を予防する措置は何かなされているのか。

（事務局）
下水道には分流式と合流式というものがあり、雨が降って下水道に流れるのは合流式である。鶴岡市の下水道は分流式となっており、大雨が降っても下水道に雨水が流れるということはないため、マンホールの蓋が飛ぶというようなことは起こらない。

（会長）
その他いかがか。

（委員）
使用料の改定について、物価高騰が続いている中で、年金収入のみの世帯を例にとった場合、水道光熱費が上がると、食費や医療費などの生活費を削らざるを得ない深刻な状態に陥る世帯もあるかと思われる。それに対して市では分割納付などの対応をしていると思うが、現時点における使用料の滞納世帯、あるいはその実態など現状としてはいかがか。

（事務局）
滞納の処理件数については、具体的な数字をここで申し上げることはできない。滞納は上水道においても下水道においてもある。上水道は昔から積もり積もってというような話もあるが、下水道に関しては歴史が浅いので、何千万、何億というような単位の金額ではない。

（委員）
4 月から使用料改定され 220 円上がった場合、現時点で懸念されることはあるか。

（事務局）
一人世帯などの少量使用者の負担割合が年間 24%弱増える試算となっている。
24%負担割合が増えるということは、大変なことだが、市としては皆さん一律に、負担を求める姿勢で取り組んでいく。滞納や分割納付という話も将来的に出てくるかもしれないが、それはまた別の問題として取り組んでいきたい。

（会長）
資料 5 は 2 月に全戸配布するチラシの原案だと理解してよろしいか。表面に下水道事業の運営のイラストが描かれているが、これだと下水道使用料だけで全部回っているような見方もできると思う。どう描いてよいか難しいところだが、使用料だけではなくて、膨大な補助金などの資金もある。少し誤解を招く危険性があるので、何か付け加えるなりして改善いただけると良いのかなと感じた。
その他、報告・協議のところで委員の皆さんから何かあるか。なければ今日予定されていた審議事項は以上で終了したい。

8　その他

（事務局）
今後の予定として、下水道ビジョンの中間見直し等について審議会にお諮りする予定となっている。次回審議会の日程が近くなったら、会議の案内をさせていただく。ビジョン見直しが今年度中となっているため、来年 3 月ごろ年の開催を考えている。皆様にはご足労をおかけするが、引き続き審議のほどよろしくお願い申し上げたい。また本日会議の終了後、委員の方を対象とした浄化センター施設見学について、当部の職員がご案内するので、希望の方はご準備をお願いしたい。

（会長）
浄化センターの見学に行くという方はどのくらいいるか。浄化センターまでは自車で 5 分程度の移動をお願いしたい。

（事務局）
11 時からの見学となるため、あと 20 分くらいの間に移動していただきたい。

（会長）
場所がわからない方は、事務局に聞いていただきたい。時間があれば、初めての方は一度見学していただけると良いのかなと思う。

（事務局）
浄化センターの場所がわからない方については、ご案内したいと思う。その他ないようであれば、以上をもって、令和 8 年の第 1 回下水道事業経営審議会を閉会する。

9　閉会